

山口市第二子以降出産祝金支給申請書

山県市長 様

私は、下記5に誓約・同意の上、申請します。

1 申請者（2の対象児童の保護者）

記入日

令和 年 月 日

(フリガナ) 氏 名		生年月日		申請者の現住所（住民票所在地）	
		昭和	平成	〒	
		年 月 日		電話番号： ()	

2 対象児童（第二子以降の子）

(フリガナ) 氏 名	生年月日
	令和 年 月 日

3 受取口座（希望する受取方法にチェック□を入れてください。）※指定できる口座は、申請者名義の口座に限ります。

- ア 児童手当振込口座と同じ口座を希望します。
- イ 指定の金融機関口座を希望します。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
銀行 信金 信組 農協	本店 支店 支所 出張所	普通 当座		
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

4 添付書類

- 申請者の振込先金融機関口座確認書類（通帳、キャッシュカードのコピー等）
※児童手当振込口座と同じ口座を指定する場合は、不要です。
- 申請者の戸籍謄本（対象児童（第二子以降の児童）以外の児童が別居している場合は提出）
※対象児童以外の児童とは、18歳に到達してから最初の3月31日までにいる者

5 誓約・同意事項

- 山口市第二子以降出産祝金の支給要件を満たしています。
- 申請内容等に偽りがあった場合や相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの祝金について速やかに返還します。
- 申請に不備があり、市が定める期限までに当該不備が補正されなかった場合には、申請取下げとみなされることを了承します。
- この申請書は、市において支給決定を行った後は、祝金の請求書として取り扱います。
- 市が支給決定を行った後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- 山口市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱第2条各号のいずれにも該当しません。

事務処理欄（記載不要です。）

- 対象児童を出産した母又はその配偶者の確認
- 住所の確認（申請者は対象児童と同居地であるか）
- 対象児童以外の児童の確認（18歳に到達してから最初の3月31日までの間にある児童が何人いるか）

（裏面も確認してください。）

振込先金融機関口座確認書類を添付してください

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し